

日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

V 経営者団体の労働政策

2 労働問題研究委員会報告

日経連は、一九八二年一月一三日、「労働問題研究委員会」(議長・大槻文平日経連会長)がまとめた報告を発表した。労働問題研究委員会報告は、「先進国病に陥らないために」という副題のもとに、第一章「世界経済と日本」、第二章「行政改革問題」、第三章「労使関係における三つの問題」、第四章「むすび——先進国病に陥らないために」の四章からなっている。以下各章ごとに、報告のおもな内容と特徴を紹介する。

序文では、まず冒頭で「日本経済が昭和四十八年秋以降、再度にわたる石油危機に比較的無難に対処しえた最大の要因は、民間企業が自由経済の原則を踏みはずすことなく、労使の理解と信頼、それにもとづく協調の精神の上に行動したことであった」とのべ、昨年につづいて、民間企業の労使関係にたいする信頼を表明している。そして、「民間有力労働組合」の「賃金問題を経済の枠組みの中でとらえようとする態度に敬意を表するものである」とのべている。

第一章「世界経済と日本」の(一)「注目される日本経済の実績」のところでは、日本経済の「良好な経済実績」と民間企業労使関係について分析をくわえている。まず「日本経済が世界の注視をあびるにいたった大きな原因」は、「石油危機に正面から取り組み適切な対処をしたこと」であり、しかも、それは、「民間企業自らの合理化努力に主たる要因があった」としている。そして、民間企業の努力の成果として三つの点をあげている。第一は、「生産性上昇と企業の支払能力を配慮したモデレートな賃上げ」である。昭和四九年の賃上げがそのまま推移すれば日本経済はどうかと憂慮したが、五〇年の調整過程を経て、昭和五一年以降は一ケタ台の賃上げに終始したとのべている。第二に、「省エネルギーへの努力」をあげ、第三に、「民間企業が行なった経営の合理化」をあげている。

つづいて、「民間企業における労使のこのような賢明な態度の背景」として三点を指摘している。第一に、「企業別組合であること」をあげ、「わが国の労働組合幹部は、自社の好不況を肌で感じ、経営者側と共通の認識をもつことができ、そのことが運命共同体意識、労使の信頼関係の基盤を形成している」と評価している。第二に、「階級意識が稀薄であること」をあげ、その原因として、「今日、わが国企業の重役中、六人弱に一人はかつて労働組合執行委員を経験しているのであり、そのことは階級が固定していないこと、したがって労働者階級と資本家階級の対立意識も稀薄であることを示している」としている。第三に、「当該企業生え抜きの専門経営者によって企業経営が行なわれていること」をあげている。そして、「経営者と従業員の実質手取賃金の格差も戦前に比し著しく縮小しており、経営者の目標は自己の所得の増加よりも企業の成長発展にある」とのべている。

以上のように、日本経済が「良好」である原因についてのべながらも、「わが国経済が二回にわたる石油危機の後遺症から完全に立ち直っていないだけでなく、今後の対応いかんによっては、その

困難をなかなか払拭できない状態にあること」を直視すべきだとしている。その困難は、「一つは、石油多消費型の素材産業の構造的不況の問題」であり、「もう一つは、財政の大幅赤字と、国債残高の累増の問題」だとし、「これら二つの問題が解決できたときはじめて、石油危機を本当に乗り切ったといえる」とのべている。

第一章の(二)「当面する日本経済の問題点」では、「貿易摩擦」と「内需不振」について言及している。「貿易摩擦」の問題については、「貿易立国のわが国にとって、世界各国が保護貿易の方向に走ることは、何としても避けなければならない」とし、そのためには「特定地域への集中豪雨的輸出を避けるなどの配慮に加え、今日まで過保護に甘んじている産業には若干の痛手となるかもしれないが、積極的な市場の開放、率先した輸入自由化などできるだけ努力をし、貿易摩擦の回避に努めなければならない」とのべ、「このことは、今日の日本の最大課題である」と断じている。「内需不振」では、その原因として原油の価格高騰を強調し、なお相当の年月「国民全体で困難をわかち合わなければならない」としつつ、「内需促進のために可処分所得をふやす方策は、所得減税、とくに課税最低限の引き上げであろう」としている。

第二章「行政改革問題」では、公務員は「自分たちの月給は自分たちで稼ぎ出さなくても、国民が税金として納めてくれるという『親方日の丸』の考え方に陥りがちである。ここに民と官との考え方に根本的な差がある」とし、そこから、公務部門にあっては「スクラップ化の方は全然考えない」と批判している。そして、「行政改革の目的は何か、それは、先進国病の予防なのである」とのべ、内閣総理大臣の決意に大きな期待を表明している。

第三章「労使関係における三つの問題」では、賃金、労働時間、労働力の高齢化をとりあげている。(一)「賃金」では三点にわたって言及しており、まずはじめは、農畜産物価格の問題である。前年にひきつづいて、「わが国の賃金水準は世界のトップグループに属する」と評価しているが、このことが「実感として容易に理解されない」としている。その理由として、「農畜産物価格が国際的にみて異常に高いこと、土地の値上がり依然在として続いていること、流通機構が外国に比し複雑すぎること、円高によるコスト低下を十分反映していないこと」などをあげている。

とくに、そのなかで農業のあり方について「農畜産物価格が異常に高いのは、わが国農政が生産者保護に傾き過ぎ、消費者保護の視点を欠落させていたこと、国際競争に耐えうる『産業としての農業』育成に努力が不足していたことに起因」しているとし、農業政策が「専業農家よりも数の多い兼業農家の動向に多くの関心を払いすぎてきた」と批判している。

二点目は、生産性基準原理についてである。まず物価スライドによる賃金決定を批判し、生産性基準原理による賃金決定をあらためて強調している。そして、「この原理は、国全体の平均賃金上昇率を国民経済の実質生産性上昇率の範囲内にする場合、ホームメイド・インフレ率はほぼゼロに近づくとの論理に立つ」とし、「現実に労働組合との間に賃金の交渉をする個別企業にあっては、その企業の支払能力が中心となるであろうが、マクロの見地に立って生産性を基準としたことの原理を忘れてはならない」と訴えている。

三点目は、公務員賃金の問題である。ここでは、「賃金のみを民間に準拠し、仕事の仕方や能率の面において準拠しないのはおかしい」という批判と、人事院、総理府、大蔵省、行政管理庁の四つの省庁における「人事管理の機能を統合し、一元的人事管理に踏み切る」という要望を提出している。

(二)「労働時間」では、まず、前年の「報告」と同様に、「日本人は兎小屋に住む働き中毒」というE

Cの秘密文書の文言をとりあげているが、今年は、「一国の労働時間の長さは、その国の気象・社会・文化・経済および国民性等の背景によって、それぞれ異なることを知っていれば、正面からそのような批判をなしうるものではない」と強く反発している。また、所定労働時間は諸外国と大差はないが、実労働時間が長いとして、その理由を前年とほぼ同じつぎの五点をあげている。(1)終身雇用の慣行、(2)年次有給休暇を権利として留保しておく傾向、(3)欠勤率が低いこと、(4)ストによる労働損失日数が少ないこと、(5)欧米にはマルチプル・ジョブ・ホルダーが存在すること、という理由である。

ついで、「労働省は、昭和六十年までに年間実労働時間を二、〇〇〇時間以下にするという目標の下に行政指導を行なって」いるとのべたあと、「労働省はいたずらな行政介入は避け、行政を徹底し、労働基準法範囲内のことについては、労使の自主性を十分に尊重するべきである。とくに、生産性の低い中小企業に対しては慎重に対処すべきである」と労働行政を強く批判している。

(三)「労働力の高齢化」では、高齢化社会の当面する問題として三つを指摘している。第一は「定年の延長」であり、ここでは、「定年を延長された中高年齢者自身が、常に自らの頭脳と肉体を鍛えることと、「企業においても中高年齢に対する再訓練の努力」が必要であることを強調している。第二は「年功制度の是正」である。年功制のメリットは否定できないとしたあと、「今日必要なことは、一定年齢までは年功制を生かし、そのメリットを活用しながら、それ以降の年代については大幅に能力主義を導入し、中高年齢層を雇用しやすくすることである」とのべている。さらにつづけて、「幸いにこのことは、定年延長を要求する労働組合側も十分理解しているところ」であると、労働組合側の理解にもふれている。第三は「年金財政問題」である。「まず自助努力、その補完としての社会保障という考え方は、今後の高齢化社会の到来を考えると、より浸透をはからなければならない考え方であろう」と自助努力の精神を奨励している。また、厚生年金財政については、現在では「一〇〇%資金運用部資金に投入されている」厚生年金積立金を「有利に運用することによって、破局の到来を延引すること」を提唱している。

第四章「むすび——先進国病に陥らないために」では、(一)「経済のバイタリティー(活力)と発想の転換」と、(二)「教育問題の重要性」の二つについて論及している。(一)では、「一九七〇年代に入って、主要先進国は軒並み先進国病に冒され、インフレ、低成長、失業の共存というスタグフレーションの中で呻吟することになったが、八〇年代に入り事態にようやく変化がみえはじめた」とのべ、イギリスのサッチャー政権とアメリカのレーガン大統領が「従来の福祉バラマキ、需要先行の経済政策を大きく変えようと企てている」として、両政権の政策にたいする関心を明らかにしている。つづいて、「わが国においても、一生懸命に働くよりは、中央・地方の政府の福祉政策にオンブした方がよいといった、国民の健全な精神を阻害するような精神が一部に伝えられているのであるが、憂慮にたえない。われわれは、今日において欧米の失敗を他山の石とし、国民の一人ひとりができうるかぎり、自らの足によって立ち、先進国病の仲間入りをしないよう心がけなければならない」と強調している。

(二)では、教育の中身について不満を表明している。つまり、「わが国の歴史を正確に伝え、今後わが国の進むべき針路に眼を開かせ」る点では、教科書問題、校内暴力問題など満足といいかねるとのべ、さらに、「自立心の乏しい若者たちが多く育ちつつある。強い個人を育てるのは主として家庭教育の問題であろうが、社会全体として軽視することができない」としている。

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
